

令和7年度

第61回宮崎県スポーツ少年団西都・児湯ブロック大会

柔道競技の部 実施要項

- 1 主 催 宮崎県教育委員会 宮崎県スポーツ少年団 宮崎日日新聞社
西都市 児湯郡内各町村教育委員会 西都市スポーツ協会
児湯郡スポーツ協会 西都市スポーツ少年団
児湯郡内各町村スポーツ少年団
- 2 後 援 児湯地区柔道協会 新富町柔道スポーツ少年団育成会
- 3 主 管 新富町スポーツ少年団 児湯地区柔道会 西都地区柔道会
- 4 期 日 令和7年6月8日(日) 午前8時00分 受付
午前8時30分 監督、審判会議
午前8時40分 開会式
午前9時00分 競技開始
- 5 会 場 新富町富田中学校 武道場
- 6 競技方法
 - (1) 団体の部 リーグ戦
※当日変更の場合があります。
 - (2) クラスの種類 小学生高学年の部(5年・6年)(3人制)
小学生中学年の部(3年・4年)(3人制)
小学生低学年の部(1年・2年)(3人制)
中学生男子の部(1年・2年・3年)(3人制)
中学生女子の部(1年・2年・3年)(3人制)
※各部門とも、参加状況によっては、調整をします。
 - (3) 個人の部 学年別トーナメント
 - (4) クラスの種類 中学生男子軽量の部(-50、-55、-60、-66 kg以下級)
" 重量の部(-73、-81、-90、+90 kg超級)
中学生女子の部
小学生の部(学年別)
- 7 団体の部チーム編成 低学年を前に、体重の軽い順に先鋒から構成する。
先鋒、中堅、大将の3人制とする。
参加チーム数は制限しない。
チームが2人の場合は、後詰めに配列する。
※低学年の者は、高学年の者に代わることができる。
- 8 参加費 団体戦に出場するチームにつき、500円を支払う。
大会当日に徴収し、領収書は支払い後に渡す。
(例) 団から3チーム編成して、出場する場合は、
500円×3チームの1, 500円が参加費となる。

9 競技規則

(1) 国際柔道連盟審判試合規程及び少年審判規程による。

(2) 勝敗は、次のとおり決する。

ア 勝者の多いチームを勝利チームとする。

イ アにおいて勝者が同数の場合は、総得点による。

※ 点数は、勝者に対し次のとおり加点する。

10点 = 一本

7点 = 技あり

5点 = 有効

3点 = 指導差が2以上

0点 = 敗者、引分け、指導差が1、判定

ウ 同点の場合は、代表戦により僅差判定とする。

ただし、代表戦は、引き分けた対戦者によるもの、引き分けた対戦が多数の場合は、順番が早い対戦者によるものとする。引き分けた者がいない場合は、低体重の者同士が行う。

10 参加資格については、次の各号に該当していること。

(1) 令和7年度スポーツ少年団に登録している団員であること。

(2) 令和7年度スポーツ安全保険に加入していること。

(3) 全柔連に登録していること。

11 組合抽選 組合せ抽選は、主管である新富町スポーツ少年団本部が行う。

12 表 彰 3位まで表彰する。ただし、3位決定戦は行わない。

13 その他

(1) 審判員は、西都・児湯地区柔道会に依頼する。

(2) 審判員の服装は、ズボン（グレー系）、カットシャツ（白）、靴下（黒）の柔道連盟夏期服装とする。

(3) 指導者は、審判のできる服装で参加すること。

(4) 参加する団は、スポーツ少年団旗を持参すること。

(5) 参加を希望する団は、オーダー表を各チームで作成し、申込書と一緒に提出すること。

(6) オーダー表は、下記様式により1部提出する。

※ オーダー表様式

チ ー ム 名	先	中	大	27cm

52cm

※ チーム名は、オーダー表左に書くこと。

- 14 参加申込 参加を希望する少年団は、5月23日（金）までに新富町スポーツ少年団事務局に申込書とオーダー表を添えて提出すること。
また、個人戦への参加を希望する生徒については、参加申込書(個人の部)を提出すること。

【連絡先】

住 所：〒889-1403 児湯郡新富町大字上富田 6345-5 宛 先：新富町スポーツ少年団本部事務局 担 当：森川 TEL：0983-33-1022 FAX：0983-33-5928 メール：morikawa-450@town.shintomi.lg.jp
--

令和7年度 第61回宮崎県スポーツ少年団西都・児湯ブロック大会

柔道競技の部参加申込書（団体の部）

少年団名			
監督名		住所	〒 TEL

ポジション	性別	小学・中学	学 年	氏名	体 重
先 鋒					
中 堅					
大 将					
補 欠					
補 欠					

ポジション	性別	小学・中学	学 年	氏名	体 重
先 鋒					
中 堅					
大 将					
補 欠					
補 欠					

ポジション	性別	小学・中学	学 年	氏名	体 重
先 鋒					
中 堅					
大 将					
補 欠					
補 欠					

- ※ 選手は、低学年からの学年順を優先し、次に低体重順で構成する。
- ※ 補欠は、チーム編成規則に違反しない範囲で出場できる。
- ※ 選手は、低学年の者が高学年の者に代わることができる。
- ※ 2名で出場する場合は、後詰めにすること。

令和7年度 第61回宮崎県スポーツ少年団西都・児湯ブロック大会

柔道競技の部参加申込書（個人の部）

少年団名			
監督名		住所	〒 TEL

No	氏名	性別	小学・中学	学年	体重	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

第61回宮崎県スポーツ少年団ブロック大会

ブロック大会は、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて開催します。

【助成金交付団体】



当事業は スポーツ安全協会 スポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて実施しています

【公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ安全保険案内】

**スポーツ / 文化活動 / ボランティア
団体活動のための補償制度**

小さな掛金、大きな補償

スポーツ 安全保険

インターネットでかんたん加入

保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

令和7年度 (2025年度) 保険期間 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C (5,400円)	1,850円
		B (5,500円)	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	ワイドコース A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW (5,400円)	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW (5,500円)	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

本会はスポーツ安全保険の運営を委託しており、ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険の取扱い特約書により異なりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社 ☎0120-233-801
担当課 公益第2部 文教公費課 (平日9:00~17:00)
(共同引受保険会社(令和7年4月予定))
あいおいニッセイ同和 日東火災 損保ジャパン 大塚火災 東京海上日動 日動火災 三井住友海上 横正興保

公益財団法人スポーツ安全協会
<https://www.sportsanzen.org>

令和7年1月現在 247C-005047